

## 2月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和6年2月6日（火） 午後2時00分～午後3時01分
- 2 場 所 湖西市民活動センター
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏  
委 員 袴田 雄司 西川 倫予 山下 恵子  
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(戸田昌宏)  
学校教育課長(黒柳孝江) 幼児教育課長(岡部考伸)  
スポーツ・生涯学習課長(竹中幹晴) 図書館長(菅沼 稔)  
文化観光課長(白井保司) 教育総務課長代理(仲本真武)
- 4 議 案 第 1 号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第13号）要求について  
第 2 号 令和6年度当初予算要求について  
第 3 号 湖西市公立学校管理規則の一部を改正する規則について  
第 4 号 湖西市公立学校処務規程の一部を改正する規程について  
第 5 号 湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について  
第 6 号 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
第 7 号 湖西市立幼稚園施設の開放に関する規則の廃止について  
第 8 号 湖西市指定文化財の指定について
- 5 報 告 第 1 号 湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について

午後2時00分開会

**(渡辺教育長)** 出席は4名、定足数に達しているもので、令和6年2月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、議案第1号、議案第2号については、市議会定例会に上程する前の議案のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定及び湖西市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書の規定により、本議案の審議は非公開としたいが、これに異議はないか。

(異議なし)

**(渡辺教育長)** 異議なしと認め、本議案の審議については非公開に決定した。

**(渡辺教育長)** それでは審議に入る。議案第1号「令和5年度湖西市一般会計補正予算(第13号)要求について」事務局の説明を求める。

**(教育総務課長)** 議案第1号「令和5年度湖西市一般会計補正予算(第13号)要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和6年2月6日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏

令和6年3月議会に提出を予定している補正予算について説明する。補正予算のうち、教育委員会担当課別の要求額一覧である。

教育総務課、歳入7,460万3,000円の増額、歳出3,637万5,000円の増額、幼児教育課、歳出1,548万6,000円の増額、スポーツ・生涯学習課、歳入100万円の増額、歳出3,015万2,000円の増額、図書館、歳出48万7,000円の増額、全体の合計として、歳入は7,560万3,000円の増額、歳出は8,250万円の増額である。

はじめに歳出について説明する。3款2項1目 児童福祉総務費 放課後児童健全育成事業費の補正額は、465万円で、放課後児童クラブの障害児受入に伴う支援員の増員など、安定的な運営を支援するため委託料を増額することに加え、新居小学校放課後児童クラブ施設整備工事の入札差金による不用額を減額するものである。

3款2項3目 保育所費 民間保育所等助成事業費の補正額は、1,548万6,000円で、令和4年度子育てのための施設等利用等給付費国庫・県負担金、保育士等処遇改善臨時特例国庫交付金、子ども・子育て支援国庫交付金、保育対策等促進事業費県補助金の精算に伴い、返還金を計上するものである。

3款2項3目 同じく保育所費 公立保育所施設管理運営費の補正額は、△1,879万円で、旧内山保育園解体工事の入札差金による不用額を減額するものである。

10款2項1目 学校管理費 小学校施設管理運営費の補正額は、44万8,000円で、新居小学校における令和6年度の特別支援学級のクラス増に対応するため、消耗品費及び備品購入費を増額するものである。

10款2項3目 学校整備費 小学校施設整備費の補正額は、7,761万6,000円で、国庫支出金を活用し、新居小学校南校舎トイレ改修工事を実施するため、工事請負費を増額することに加え、岡崎小学校配膳室・調理室の空調設備に不具合が発生しているため、工事請負費を増額するものである。

10款3項3目 同じく学校整備費 中学校施設整備費の補正額は、△2,754万9,000円で、鷺津中学校長寿命化工事に伴う仮設校舎リースの入札差金による不用額を減額するものである。

10款6項4目 青少年育成費 青少年健全育成費の補正額は、100万円で、寄附金の受け入れに伴い、湖西市少年少女発明クラブ負担金を増額するものである。

10款6項9目 図書館費 中央図書館管理運営費の補正額は、48万7,000円で、エレベーター定期点検において、非常用バッテリーの劣化を指摘されたため、修繕料を増額するものである。

10款7項1目 保健体育総務費 社会体育施設維持管理費の補正額は、2,915万2,000円で、原油価格高騰を受け、アメニティプラザ及び湖西運動公園他5施設の管理に関する協定に基づき、指定管理者への委託料を増額するものである。

続いて歳入について説明する。放課後児童健全育成事業の補正額は、放課後児童健全育成事業費の増額や減額に伴い、国県支出金などトータルで159万6,000円の増額をするものである。

小学校施設整備費の補正額は、小学校施設整備費の増額により、国庫支出金など6,800万7,000円の増額をするものである。

公共施設整備基金積立金・青少年健全育成費の補正額は、600万円で、市内小中学校の教育施設整備などのための寄附1件分を計上するものである。

以上、教育委員会関係の歳入歳出の補正予算について、審議をお願いする。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

**(袴田委員)** 歳入の600万円の寄附金については、何かに使ってほしい目的があって贈られたものですか。

**(教育総務課長)** 個人の方からの寄付であり、内訳は寄付の申出書に明確に記載をされている。100万円は発明クラブの運営費に、残り500万円は市内の教育施設整備に使ってほしいという目的がある。

**(渡辺教育長)** それでは、議案第1号「令和5年度湖西市一般会計補正予算（第13号）要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第1号「令和5年度湖西市一般会計補正予算（第13号）要求について」は原案のとおり承認された。

---

**(渡辺教育長)** 続いて、議案第2号「令和6年度当初予算要求について」、事務局の説明を求める。

**(教育次長)** 議案第2号「令和6年度当初予算要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長に別紙のとおり当初予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和6年2月6日提出湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

教育委員会の歳入の合計は、10億4,688万4,000円、歳出の合計は47億136万7,000円である。令和6年度予算要求について、主だった事業について説明する。

3款 民生費 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費 放課後児童健全育成事業費は、放課後児童クラブの運営経費である。令和5年度に新居小学校区の施設整備事業が終了したため、前年度に比べ大幅に減額である。

3目 保育所費 公立保育所施設管理運営費は、旧鷺津保育園の解体工事を実施するため経費である。民生費については以上である。

10款 教育費について、1項 教育総務費 3目 教育指導費 教育指導関係経費は前年度に比べ増額である。増額の主な理由は、学校教育運営事業において、令和6年度に、小学校において新たに使用する教師用教科書と指導書を購入することや、スクールロイヤーを活用し学校の抱える諸問題に適切に対応できるような体制を整えるための増額である。そのほか不登校児童生徒適応教室事業において、指導員を1名増員するための報酬分の増額、特別支援教育推進事業において、支援員を1名増員するための増額である。

指導資料作成事業費では、令和7年度から小学校3・4年生が使用する副読本を印刷するための増額である。

学校給食推進事業費は、安全安心な学校給食を提供するための経費で、前年度に比べ大幅に増額である。増額の主な理由は、令和6年10月から、市立中学校等に在学する生徒をもつ家庭に対し、学校給食の無償化を実施するためである。また、これまで自校調理していた東小学校、知波田小学校、湖西中学校の給食調理業務を新たに委託する。

4目 教育施設整備費 教育施設整備費の学校給食施設整備事業では、事業予定地北側の用水路整備を実施する。学校再編事業では、白須賀地区、北部地区で学校再編基本計画を策定する。

2項 小学校費 1目 学校管理費 小学校施設管理運営費は、物価高騰の影響による光熱水費及びICT環境整備のための経費により増額である。

3目 学校整備費 小学校施設整備費は、白須賀小学校トイレ改修工事設計を実施する。なお、新居小学校北校舎屋上防水工事の終了したことにより、減額である。

3項 中学校費 3目 学校整備費 中学校施設整備費は、鷺津中学校長寿命化工事（中校舎2年目、北校舎1年目）を実施するものである。中校舎の工事が本格化することにより、前年度に比べ大幅に増額である。

4項 幼稚園費 1目 幼稚園費 幼稚園管理運営費などは、白須賀幼稚園、新所幼稚園の閉園に伴い、本年度は、公立幼稚園2園・こども園2園の管理運営に係る経費である。

6項 社会教育費 8目 社会教育施設費（旧・多目的研修施設費）は、従前の「多目的研修施設費」より「社会教育施設費」と名称を改め、「2目 生涯学習費」より「西部地域センター管理運営費」を組み替え、利用者の安全安心な利用を図るため大規模改修工事を行うことに伴い、大幅に増額である。

9目 図書館費 中央図書館管理運営費は、小中学校の図書室を支援する学校司書を1名増員するため、増額である。

7項 保健体育費 1目 保健体育総務費 社会体育施設維持管理費は、指定管理料のほか、アメニティプラザ自動制御装置及び火災報知設備の修繕と新紙幣対応券売機の購入、旧新居町温水プール解体工事などを実施する。

2目 スポーツ推進費 スポーツ活動推進及び大会運営費では、スポーツによる地域活性化を図る取り組みとして、ジュニアスポーツクラブ参加費の助成を引き続き行う。また、プロスポーツ団体等と更なる連携による、試合観戦・応援機会の提供、技術指導や各種講座の開催などを行う。

教育委員会に関する令和6年度予算の概要は、以上のとおりである。

**（渡辺教育長）** 質疑のある方は発言をするように。

**（西川委員）** 給食費の無償化については、いずれは小学校もそうなるのですか。

**（教育長）** 国の方針もあることから、はっきりとは言えないが、当初は第2子以降無償化で検討を始めた。中学校と小学校の保護者の半分にアンケートを取った結果、中学校の方が部活などでの保護者負担が多いことから、中学校無償化の意見が多かったことから、アンケートの結果をもって決定した。10月開始としたのは手続き上の問題であるが、令和7年度からは4月からとなる。

**（西川委員）** スクールロイヤーについて、令和6年4月からスクールロイヤーの方に入っただけということですか。

**（学校教育課長）** 現在打ち合わせを進めており、4月から実施できるよう準備を進めている。スクールロイヤーには相談だけでなく、教員への研修や中学生への授業などの実施も考えている。

**（西川委員）** 契約が締結されれば、市であったり、先生方が直接相談できるようになるということですか。

**（学校教育課長）** 教育委員会や教員が相談できるようになる。

**（西川委員）** とても良いことだと思うが、保護者がスクールロイヤーに相談することはできないのですか。

**（学校教育課長）** 今はそこまでは考えていないが、教育委員会を通して相談はできる。

**（袴田委員）** 学校給食調理業務で東小学校、知波田小学校、湖西中学校が新たに委託となったが、これは給食センターができるまでのつなぎということでしょうか。

**（教育総務長）** 給食センターは令和9年4月運用開始を予定しており、それまでのつなぎである。北部については人材不足が懸念されることから委託を実施する。

**（西川委員）** 「わたしたちの湖西」は何年周期で印刷されているのですか。

**（学校教育課長）** 4年周期である。

**（山下委員）** 旧新居町温水プール解体工事をした後は、更地になるのですか。

**（スポーツ・生涯学習課長）** 今後の用途は未定であるため、当面は碎石を敷いて駐車

場として利用する。

**(袴田委員)** G I G Aスクールのタブレットについて寿命があると思いますが、更新時期はいつごろで、すでに予算取りをしているのですか。

**(教育総務課長)** 更新の時期は令和7年度を予定しているため、令和6年度予算には反映していない。

**(袴田委員)** ものすごい予算となることから、その年度だけでなく、複数年で予算取りをしていただければと思います。

**(教育総務課長)** 未確定ではあるが国の補助金もあるので、今回はリースを検討している。

**(西川委員)** 図書館の歳入が前年度と比べかなり増えているのはどうしてですか。

**(図書館長)** 図書館の照明のLED工事を予定しているが、その工事に10/10の補助金がでることから、その補助金収入である。

**(渡辺教育長)** それでは、議案第2号「令和6年度当初予算要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第2号「令和6年度当初予算要求について」は原案のとおり承認された。

---

**(渡辺教育長)** 続いて、議案第3号「湖西市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」、事務局の説明を求める。

**(学校教育課長)** 議案第3号「湖西市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」、湖西市公立学校管理規則（昭和44年湖西市教育委員会規則第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和6年2月6日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺 宜宏。

この規則は、湖西市内の小学校及び中学校の組織及び運営について必要な事項を定めており、今回、改正する箇所は4つある。

1つ目は、第4条の休業日の届出について、業務改善のために学校の休業日の届出について、教育課程等編成届で休業日を届け出ている場合には、夏季休業日等の届出を不要とするものである。

2つ目は、第6条の授業日の変更について、授業日変更の届出について教育課程等編成届で授業日の変更を届け出ている場合には、届出を不要とするものである。これにより、同様の内容ものを重ねて提出しているものを学校からは、教育委員会への届出が1回で済むため、業務改善につながる。

3つ目は、主任等の発令について、第24条から第34条までが関係しており、教務主任、生徒指導主事、生徒指導主事などの発令について、「校長の意見を聴いて教育委員会が命ずる」としているところを「校長が命じ、教育委員会に報告する」に改正するものである。昭和51年1月13日文部事務次官通達「学校教育法規則の一部を改正する省令の施行について（通達）」において、公立の学校については、発令を、当該学校を所管する教育委員会が行うか又は校長が行うかについては、当該学校を所管する教育委員会が教育委員会規則で定めるものとし」とあるため、校長が命じ、教育委員会に報告することとします。これにより、学校としては報告のみとなるため、事務業務の削減となる。

4つ目は、第43条の職員の出張について、職員が海外出張をする場合に教育委員会に届出をすることを不要とするものである。海外出張については、県教委や市教委から校長宛に示されることから、市教委への本人の届けは不要とすることで、学校の手続きの簡素化を図るものである。なお、施行日は令和6年4月1日とする。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** それでは、議案第3号「湖西市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第3号「湖西市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり承認された。

---

**(渡辺教育長)** 続いて、議案第4号「湖西市公立学校処務規程の一部を改正する規程について」、事務局の説明を求める。

**(学校教育課長)** 議案第4号「湖西市公立学校処務規程の一部を改正する規程について」、湖西市公立学校処務規程（令和5年湖西市教育委員会規程第2号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和6年2月6日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この規程は、校務処理及び執務要領に関し必要な事項を定めており、今回改正する箇所は5つある。

1つ目は第12条の管理規則の規定により、校長が教育委員会に提出すべき文書について24種類の内、3種類を改正するものである。12号「児童（生徒）視覚障害者等通知書」を「特別支援学校就学基準該当者通知書」とし、18号「主任等内申書」を「主任等報告書」、19号「主任等変更内申書」を「主任等変更報告書」とします。12号については、県の様式に合わせるための改正である。18号、19号については、主任等の発令を校長が命じ、教育委員会に報告するとしたための改正である。

2つ目は、第19条の年次有給休暇において、校長が引き続き5日を超えるときは、あらかじめ年次有給休暇を提出し、教育委員会の指示を受けることとなっているが、校内で年次有給休暇を確実に管理をし、電話等で報告をしているため、年次有給休暇届の提出を不要とするものである。

3つ目は、第20条の特別休暇において、期間の「1月以上」が、継続することを明確にするため、「引き続き1月以上」とすることで期間を明確するための改正である。

4つ目は、第42条旅行命令（依頼）簿において、7日以上の出張については、従来通り届けを必要とするが、6日以下の出張について旅行命令（依頼）簿の提出を必要とする条文を削除し、様式第61号についても廃止するものである。これは、旅行命令簿の様式は、県費旅費請求における様式であり、市の処務規程において明記する必要はないためである。

5つめは、「校務分掌組織 指導部における指導」について、今日的な表現に改めるものである。「道徳指導」を「道徳教育」に、「特別活動指導」を「特別活動」に、「進路指導」を「キャリア教育」に、「保健指導」を「健康教育」に、「給食指導」を「食育」に、「図書館指導」を「図書館教育」とし、「福祉教育」を追加する。なお、施行日は令和6年4月1日とする。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** それでは、議案第4号「湖西市公立学校処務規程の一部を改正する規程について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求

める。

(挙手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第4号「湖西市公立学校処務規程の一部を改正する規程について」は原案のとおり承認された。

---

**(渡辺教育長)** 続いて、議案第5号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について」、事務局の説明を求める。

**(学校教育課長)** 議案第5号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について」、湖西市公立学校文書取扱要領（平成14年湖西市教育委員会告示第13号）の一部を次のように改正したいので承認を求める。令和6年2月6日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この要領は、文書事務の適正かつ能率的な処理を図るため、別に定めるものを除くほか、文書の取扱について必要な事項を定めることを目的としており、今回改正する箇所は3カ所である。

1つ目は「文書收受簿・発送簿」を「文書発送簿」と「親展・書留文書簿」に分割するものである。文書收受簿は廃止されており、現在の運用に合わせての改正である。

2つ目は、「卒業証書授与台帳」の説明欄の「証書と割り印のあるもの」を削除するものである。これも割印を廃止した現在の運用に合わせるためである。

3つ目は、「出勤簿」の説明欄に「勤務状況管理簿」と記載するものである。出退勤を電子管理し、勤務状況管理簿として出力して紙媒体で保管することとしている現在の運用に合わせるための記載である。施行日は令和6年4月1日とする。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** それでは、議案第5号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第5号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について」は原案のとおり承認された。

---

**(渡辺教育長)** 続いて、議案第6号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明を求める。

**(幼児教育課長)** 議案第6号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則（平成29年湖西市教育委員会規則第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和6年2月6日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

湖西市立白須賀幼稚園の令和6年3月31日閉園に伴い、同幼稚園において実施する一時預かりの実施園から白須賀幼稚園を削除するものである。施行日は令和6年4月1日とする。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** それでは、議案第6号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第6号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり承認された。

---

**(渡辺教育長)** 続いて、議案第7号「湖西市立幼稚園施設の開放に関する規則の廃止について」、事務局の説明を求める。

**(幼児教育課長)** 議案第7号「湖西市立幼稚園施設の開放に関する規則の廃止について」、湖西市立幼稚園施設の開放に関する規則（平成14年湖西市教育委員会規則第1号）を廃止したいので承認を求める。令和6年2月6日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

令和5年3月31日をもって閉園となった旧湖西市立新所幼稚園は、閉園後も遊戯室を開放しているが、令和6年度からは施設全体を（仮称）新所子育て支援センターとして教育委員会からこども未来部へ所管を移管する。また令和6年3月31日をもって湖西市立白須賀幼稚園を閉園に伴い、当該規則において規定している市立幼稚園は全て閉園となることから、この規則を廃止するものである。施行日は令和6年4月1日とする。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

**(山下委員)** 閉園後の白須賀幼稚園の管理はどうなるのですか。

**(渡辺教育長)** まだ決まっていない。

**(袴田委員)** これは開放している幼稚園に関しての規則ですよね、他の幼稚園は開放していないから関係ないのですか。

**(幼児教育課長)** 新所幼稚園と白須賀幼稚園は従来施設開放しているため、その2園のみの規則であることから、規則を廃止しても他の園に影響はない。

**(渡辺教育長)** それでは、議案第7号「湖西市立幼稚園施設の開放に関する規則の廃止について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第7号「湖西市立幼稚園施設の開放に関する規則の廃止について」は原案のとおり承認された。

---

**(渡辺教育長)** 続いて、議案第8号「湖西市指定文化財の指定について」、事務局の説明を求める。

**(文化観光課長)** 議案第8号「湖西市指定文化財の指定について」、湖西市文化財保護条例（昭和52年湖西市条例第33号）第32条第1項の規定により、下記の物件を湖西市指定史跡に指定したいので承認を求める。令和6年2月6日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

指定する文化財は、横枕古墳1基である。12月22日の定例教育委員会議案第26号で文化財保護審議会に諮問を行うことを承認されている。去る1月16日に開催した湖西

市文化財保護審議会において諮問を行い審議した結果、答申書のとおり、横枕古墳を湖西市指定史跡に指定することが適当である旨の答申があった。ついては、湖西市文化財保護条例第32条第1項により、湖西市指定史跡に指定することの承認を求める。  
**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** それでは、議案第8号「湖西市指定文化財の指定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第8号「湖西市指定文化財の指定について」は原案のとおり承認された。

---

**(渡辺教育長)** 続いて、報告第1号「湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明を求める。

**(幼児教育課長)** 報告第1号「湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について」、湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則（令和元年湖西市規則第45号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和6年2月6日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

湖西市立白須賀幼稚園の令和6年3月31日閉園に伴い、給食費の徴収対象施設から白須賀幼稚園を削除するものである。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** 本日の案件については、これをもって全て終了した。  
これにて、令和6年2月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後3時01分終了